

## 第38号議案

### 令和8年度芦屋市水道事業会計予算

#### (総則)

第1条 令和8年度芦屋市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	43, 068戸
(2) 年 間 総 配 水 量	9, 854, 904m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 配 水 量	27, 000m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業 配 水 施 設 費	543, 199千円

#### (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水 道 事 業 収 益		2, 146, 179千円
第1項 営 業 収 益		1, 714, 003千円
第2項 営 業 外 収 益		432, 156千円
第3項 特 別 利 益		20千円
	支	出
第1款 水 道 事 業 費 用		2, 365, 658千円
第1項 営 業 費 用		2, 295, 327千円
第2項 営 業 外 費 用		59, 512千円
第3項 特 別 損 失		819千円
第4項 予 備 費		10, 000千円

#### (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額760, 200千円は、損益勘定留保資金等702, 395千円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額57, 805千円で補填するものとする。）。

收	入
第1款 資本的収入	509,675千円
第1項 企業債	483,000千円
第2項 固定資産売却代金	10千円
第3項 工事負担金	0千円
第4項 投資返還金	26,665千円

支	出
第1款 資本的支出	1,269,875千円
第1項 建設改良費	666,240千円
第2項 機器費	52,635千円
第3項 企業債償還金	341,000千円
第4項 投資金	200,000千円
第5項 予備費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金収納業務等 業務委託	令和 8年度から 令和 13年度まで	561,132千円
浄水場中央監視装置更新事業 発注者支援業務委託	令和 8年度から 令和 9年度まで	39,710千円
奥山浄水場運転管理等 業務委託	令和 8年度から 令和 11年度まで	182,732千円
朝日ヶ丘ポンプ場 更新工事	令和 8年度から 令和 10年度まで	274,510千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額 建設改良事業 483,000千円

起債の方法 国又は銀行その他から普通貸借又は証券発行による。

利 率 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法 借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更があるときは、

その融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は上記利率の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 329,527千円

(2) 交際費 60千円

(他会計からの補助金)

第10条 人件費等に充当のため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、270,502千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、37,095千円と定める。

令和8年2月17日提出

芦屋市長 高島 峻輔

令和8年度水道事業会計予算実施計画  
収益的収入及び支出  
収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 水道事業収益			2,146,179	
	1 営業収益		1,714,003	
	1 給水収益	1,567,119	水道料金収入	
	2 受託工事収益	47,778	修繕工事及び配水管延長等の受託工事収入	
	3 その他営業収益	99,106	手数料、下水道使用料徴収事務受託料及び消火栓維持管理負担金等	
	2 営業外収益	432,156		
	1 分担金	55,633	新設、増径給水引込分担金	
	2 受取利息 及び配当金	7,619	有価証券利息等	
	3 他会計補助金	270,502	一般会計繰入金等	
	4 消費税還付金	13,000		
	5 長期前受金戻入	84,306		
	6 雜収益	1,096		
3 特別利益			20	
	1 固定資産 売却益	10		
	2 過年度損益 修正益	10		
	3 その他特別利益	0		

支  
出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 水道事業費用			2,365,658	
	1 営業費用		2,295,327	
	1 原水及び 浄水費	414,636	取水から滅菌の上、浄水に完了するまでの設備維持管理及び作業に要する費用	
	2 受水費	714,068	阪神水道企業団からの受水分賦金	
	3 配水費	116,092	送配水に要する設備維持管理及び作業に要する費用	
	4 給水費	185,400	配水補助管、量水器その他給水設備の維持管理及び作業に要する費用	
	5 受託工事費	54,916	官公署民間受託工事その他受託工事に要する費用	
	6 業務費	181,860	使用水量の検針、料金の調定、徴収及びその他業務運営に要する費用	
	7 総係費	169,970	事業活動全般に関する管理に要する費用	
	8 減価償却費	454,885	有形固定資産に係る減価償却費	
	9 資産減耗費	3,500	固定資産の除却損及びたな卸資産減耗費	
	2 営業外費用	59,512		
	1 支払利息及び 企業債取扱諸費	58,276	企業債利息等	
	2 消費税及び 地方消費税	1	消費税及び地方消費税納付額	
	3 雑支出	1,235		
	3 特別損失	819		
	1 固定資産 売却損	70		
	2 過年度損益 修正損	749	過年度支出等	
	4 予備費	10,000		
	1 予備費	10,000		

## 資 本 的 収 入 及 び 支 出

取 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資 本 的 収 入			509,675	
	1 企 業 債		483,000	
		1 企 業 債	483,000	配水管改良工事等企業債
	2 固 定 資 產		10	
	壳 却 代 金	1 固 定 資 產	10	
		壳 却 代 金		
	3 工 事 負 担 金		0	
		1 工 事 負 担 金	0	南芦屋浜地区配水管布設工事負担 金等
	4 投 資 返 還 金		26,665	
		1 投 資 有 億 証 券	26,665	有億証券償還受入金

支  
出

款	項	目	予定額（千円）	備考
1 資本的支出	1 建設改良費		1,269,875	
			666,240	
		1 第7期拡張費	0	南芦屋浜地区配水管布設工事等
		2 原水及び 淨水施設費	123,041	朝日ヶ丘ポンプ場更新工事等
	2 機器費	3 配水施設費	543,199	配水管改良工事等
			52,635	
		1 機械及び装置費	34,500	量水器等購入費用
		2 車両運搬具費	0	
	3 企業債償還金	3 工具器具及び備品費	18,135	業務システム更新費用等
			341,000	
	4 投資金	1 企業債償還金	341,000	企業債元金償還金
			200,000	
	5 予備費	1 投資金	200,000	有価証券等取得費用
			10,000	
		1 予備費	10,000	

## 令和8年度芦屋市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

### 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 248,227
減価償却費	454,885
引当金の増減額（△は減少）	△ 16,159
長期前受金戻入額	△ 84,306
受取利息及び受取配当金	△ 7,619
支払利息	58,276
未収金の増減額（△は増加）	△ 3,477
未払金の増減額（△は減少）	△ 514,526
その他特別利益	△ 20
その他	3,500
小計	△ 357,673
利息及び配当金の受取額	7,619
利息の支払額	△ 58,276
負担金収入等	20
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 408,310

### 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 671,070
有形固定資産の売却による収入	10
有価証券の取得による支出	△ 200,000
有価証券の償還受入金による収入	26,665
補助金等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 844,395

### 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	483, 000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 341, 000
財務活動によるキャッシュ・フロー	142, 000
資金増加額（又は減少額）	△ 1, 110, 705
資金期首残高	1, 652, 756
資金期末残高	542, 051

## 給与費明細書

### 1 総括

(単位:千円)

区分	職員数(人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本年度	-	31	11,890	126,475	140,675	279,040	50,487	329,527
前年度	-	32	9,007	135,442	140,766	285,215	53,407	338,622
比較	-	△ 1	2,883	△ 8,967	△ 91	△ 6,175	△ 2,920	△ 9,095

(単位:千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当
	本年度	4,416	17,770	3,981	3,736	3,229	9,411	774
	前年度	4,584	20,320	2,266	4,033	2,822	16,281	1,531
	比較	△ 168	△ 2,550	1,715	△ 297	407	△ 6,870	△ 757

(単位:千円)

手当の内訳	区分	管理職手当	管理職員特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	賞与引当金繰入額	退職給付費
	本年度	5,484	774	49,302	3,415	19,372	19,011
	前年度	4,536	540	49,595	4,520	20,241	9,497
	比較	948	234	△ 293	△ 1,105	△ 869	9,514

## 2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 : 千円)

区分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説明	備考
給料	△ 8,967	1 給与改定等に伴う増減分	3,195	人事院勧告等に基づく 給与改定	
		2 昇給に伴う 増加分	166	平均定昇率 0.55 %	
		3 その他の 増減分	△ 12,328	職員構成の変動等に 伴うもの	
手当	△ 91	1 給与改定等に伴う増減分	2,582	人事院勧告等に基づく 給与改定	
		2 その他の 増減分	△ 2,673	職員構成の変動等に 伴うもの	

### 3 給料及び手当の状況

#### (1) 職員 1人当たり給与

(単位：円)

区分		事務職	技術職
令和8年1月1日現在	平均給料月額	353,534	341,727
	平均給与月額	459,752	479,729
	平均年齢	44歳11月	49歳0月
令和7年1月1日現在	平均給料月額	359,998	333,424
	平均給与月額	462,281	470,626
	平均年齢	45歳5月	49歳7月

#### (2) 初任給

(単位：円)

区分	事務・技術職	一般会計の制度
		事務・技術職
高校卒	213,100	213,100
大学卒	237,600	237,600

(3) 級別職員数

区分	事務職			技術職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	8級	1	12.5	8級	0	0.0
	6級	1	12.5	6級	2	9.5
	5級	0	0.0	5級	1	4.8
	4級	4	50.0	4級	12	57.1
	3級	1	12.5	3級	5	23.8
	2級	1	12.5	2級	1	4.8
	1級	0	0.0	1級	0	0.0
	計	8	100.0	計	21	100.0
令和7年1月1日現在	8級	1	14.3	8級	0	0.0
	6級	1	14.3	6級	2	9.5
	5級	1	14.3	5級	0	0.0
	4級	3	42.8	4級	14	66.7
	3級	0	0.0	3級	3	14.3
	2級	1	14.3	2級	2	9.5
	1級	0	0.0	1級	0	0.0
	計	7	100.0	計	21	100.0

(級別の基準となる職務)

区分	8級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長	課長 主幹	課長補佐 主席主査	係長 主査	主任	主事 技師	主事補 技師補

(4) 普通昇給

	区分	合計	事務職	技術職
本年度	職員数 (A) (人)	29	8	21
	昇給に係る職員数 (B) (人)	16	5	11
	比率 (B) / (A) (%)	55.2	62.5	52.4
前年度	職員数 (A) (人)	28	7	21
	昇給に係る職員数 (B) (人)	14	4	10
	比率 (B) / (A) (%)	50.0	57.1	47.6

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種	事務職	技術職
給料総額に対する比率 (%)	3.43	0.00	4.78
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日現在) (%)	41.38	0.00	57.14
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (令和8年1月1日現在) (円)	28,556	0	28,556
代表的な特殊勤務手当の名称	交替制勤務手当、待機手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本年度	( 1.225 ) 2.325	( 1.225 ) 2.325	( 2.450 ) 4.650	有
前年度	( 1.200 ) 2.300	( 1.200 ) 2.300	( 2.400 ) 4.600	有
一般会計の制度	( 1.225 ) 2.325	( 1.225 ) 2.325	( 2.450 ) 4.650	有

( ) 内は、暫定再任用職員

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区分		20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	定年・ 定年前 早期退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%~45%加算)
一般会計 の制度	定年・ 定年前 早期退職	同	同	同	同	同

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	-
地域手当	同	-
住居手当	同	-
通勤手当	同	-

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	企業債	その他
水道料金 収納業務等 業務委託	561,132			令和13年度まで	561,132			561,132
浄水場中央監視装置 更新事業発注者支援 業務委託	39,710			令和9年度まで	39,710			39,710
奥山浄水場 運転管理等 業務委託	182,732			令和11年度まで	182,732			182,732
朝日ヶ丘ポンプ場 更新工事	274,510			令和10年度まで	274,510			274,510

令和8年度芦屋市水道事業予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土 地		712,961
イ 建 物	781,602	
減価償却累計額	<u>△ 259,623</u>	521,979
ウ 構 築 物	20,821,333	
減価償却累計額	<u>△ 10,314,762</u>	10,506,571
エ 機 械 及 び 装 置	2,135,123	
減価償却累計額	<u>△ 1,774,929</u>	360,194
オ 車両運搬具	30,825	
減価償却累計額	<u>△ 23,262</u>	7,563
カ 工具器具及び備品	228,958	
減価償却累計額	<u>△ 138,197</u>	90,761
キ 建設仮勘定		<u>0</u>
有形固定資産合計		12,200,029

(2) 投 資

固定資産合計 13,420,041

2 流動資産

(1) 現金預金		542,051
(2) 未収金	109,305	
貸倒引当金	<u>△ 11,974</u>	97,331
(3) 有価証券		26,666
(4) 貯蔵品	9,046	
(5) その他流動資産		<u>0</u>

流動資産合計 675,094

資産合計 14,095,135

	負	債	の	部
1 固 定 負 債				
(1) 建設改良企業債		4,684,178		
(2) 退職給付引当金		117,603		
(3) 修繕引当金		<u>36,559</u>		
固定負債合計				4,838,340
2 流 動 負 債				
(1) 建設改良企業債		312,158		
(2) 未 払 金		532,561		
(3) 預 り 金		76,307		
(4) 賞 与 引 当 金		<u>19,372</u>		
流动負債合計				940,398
3 繰 延 収 益				
(1) 長期前受金		6,140,519		
(2) 収益化累計額		<u>△ 4,224,147</u>		
繰延収益合計				<u>1,916,372</u>
負債合計				<u>7,695,110</u>

	資	本	の	部
1 資 本 金				5,363,333
2 剰 余 金				
(1) 資本剰余金				
ア 他会計補助金		4,594		
イ 国(県)補助金		28,206		
ウ 受贈資産評価額		102,483		
エ 工事負担金		<u>430,261</u>		
資本剰余金合計				565,544
(2) 利 益 剰 余 金				
ア 減債積立て金		523,453		
イ 建設改良積立て金		200,000		
ウ 当年度未処理欠損金		<u>252,305</u>		
利益剰余金合計				<u>471,148</u>
剰余金合計				<u>1,036,692</u>
資本合計				<u>6,400,025</u>
負債資本合計				<u>14,095,135</u>

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 債却原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

(ア) 減価償却の方法 定額法による

(イ) 主な耐用年数

建物	10年～50年
----	---------

構築物	40年～58年
-----	---------

機械及び装置	5年～16年
--------	--------

車両運搬具	3年～5年
-------	-------

工具器具及び備品	5年～20年
----------	--------

#### (4) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

##### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## 2 予定貸借対照表等関連

### (1) 引当金の取崩し

#### ア 退職給付引当金の取崩し

令和8年度において、退職手当として32,647千円を支出する見込みのため、退職給付引当金32,647千円を取り崩す。

## 3 セグメント情報の開示

芦屋市水道事業は、水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

## 4 その他の注記

### 新会計基準以降に係る経過措置

#### 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

令和7年度芦屋市水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1 営業収益

(単位：千円)

(1) 給水収益	1,658,047
(2) 受託工事収益	62,788
(3) その他営業収益	<u>80,849</u>

2 営業費用

(1) 原水及び浄水費	366,765
(2) 受水費	649,629
(3) 配水費	116,730
(4) 給水費	163,615
(5) 受託工事費	80,595
(6) 業務費	161,548
(7) 総係費	145,539
(8) 減価償却費	464,205
(9) 資産減耗費	<u>3,500</u>
営業損失	<u>2,152,126</u>
	350,442

3 営業外収益

(1) 分担金	50,576
(2) 受取利息	5,119
(3) 他会計補助金	7,858
(4) 長期前受金戻入	82,123
(5) 雜収益	<u>2,663</u>

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	55,159
(2) 雜支出	<u>920</u>
経常損失	<u>56,079</u>
	<u>92,260</u>
	258,182

5 特別利益

(1) 固定資産売却益	10
-------------	----

(2) 過年度損益修正益	10	
(3) その他特別利益	<u>177,688</u>	177,708
6 特別損失		
(1) 過年度損益修正損	<u>1,741</u>	1,741
7 予備費		
(1) 予備費	<u>9,091</u>	<u>9,091</u>
当年度純損失		91,306
前年度繰越利益剰余金		<u>87,228</u>
当年度未処理欠損金		<u><u>4,078</u></u>

令和7年度芦屋市水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土 地		712,961
イ 建 物	781,602	
減価償却累計額	<u>△ 245,914</u>	535,688
ウ 構 築 物	20,210,000	
減価償却累計額	<u>△ 9,951,164</u>	10,258,836
エ 機 械 及 び 装 置	2,100,723	
減価償却累計額	<u>△ 1,737,392</u>	363,331
オ 車両運搬具	30,825	
減価償却累計額	<u>△ 21,690</u>	9,135
カ 工具器具及び備品	212,471	
減価償却累計額	<u>△ 105,068</u>	107,403
キ 建設仮勘定		<u>0</u>
有形固定資産合計		11,987,354
(2) 投 資		<u>1,046,677</u>
固定資産合計		13,034,031
2 流動資産		
(1) 現金預金		1,652,756
(2) 未収金	105,828	
貸倒引当金	<u>△ 12,974</u>	92,854
(3) 有価証券		26,666
(4) 貯蔵品	9,046	
(5) その他流動資産		<u>0</u>
流動資産合計		1,781,322
資産合計		<u>14,815,353</u>

	負	債	の	部
1 固 定 負 債				
(1) 建設改良企業債		4, 542, 178		
(2) 退職給付引当金		131, 239		
(3) 修繕引当金		<u>36, 559</u>		
固定負債合計				4, 709, 976
2 流動負債				
(1) 建設改良企業債		312, 158		
(2) 未 払 金		1, 047, 087		
(3) 預 り 金		76, 307		
(4) 賞与引当金		<u>20, 895</u>		
流动負債合計				1, 456, 447
3 繰延収益				
(1) 長期前受金		6, 140, 519		
(2) 収益化累計額		<u>△ 4, 139, 841</u>		
繰延収益合計				<u>2, 000, 678</u>
負債合計				<u>8, 167, 101</u>
	資	本	の	部
1 資本金				5, 363, 333
2 剰余金				
(1) 資本剰余金				
ア 他会計補助金		4, 594		
イ 国(県)補助金		28, 206		
ウ 受贈資産評価額		102, 483		
エ 工事負担金		<u>430, 261</u>		
資本剰余金合計				565, 544
(2) 利益剰余金				
ア 減債積立金		523, 453		
イ 建設改良積立金		200, 000		
ウ 当年度未処理欠損金		<u>4, 078</u>		
利益剰余金合計				<u>719, 375</u>
剰余金合計				<u>1, 284, 919</u>
資本合計				<u>6, 648, 252</u>
負債資本合計				<u>14, 815, 353</u>

## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 債却原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

(ア) 減価償却の方法 定額法による

(イ) 主な耐用年数

建物	10年～50年
----	---------

構築物	40年～58年
-----	---------

機械及び装置	5年～16年
--------	--------

車両運搬具	3年～5年
-------	-------

工具器具及び備品	5年～20年
----------	--------

#### (4) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

##### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等関連

(1) 引当金の取崩し

ア 退職給付引当金の取崩し

令和7年度において、退職手当として2,414千円を支出する見込みのため、退職給付引当金2,414千円を取り崩す。

3 セグメント情報の開示

芦屋市水道事業は、水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

4 その他の注記

新会計基準以降に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。